

安全・適正就業委員会だより

R 7 , 12
第 18 号

2025年も残すところ、あと僅かになってきました。皆さんコートを着て寒さを楽しんではりますか? (^ ^) 今は寒いですが、ほんと~に暑い時期を安全・熱中症対策に心掛けて頂き、おかげ様で重篤事故は1件もありませんでした。

お疲れ様でした~有難うございました。

ただ、去年より事故が増加しましたので下記の事故事例をご覧になって頂き、仲間同士で談話をしながらご一考して頂ければ幸いです。

令和7年度事故報告(11月27日)

	日付		内容	SC修理	保険	交通事故
1	4月30日	傷害	代車に乗った段ボールを手で整えている時、代車の右腕前腕部を擦り皮がめくれた。		8,000	
2	6月2日	傷害	カートを運んでいる時、車輪止めにつまづき転倒し右手中指を突き指した。腫れがなかなか引かないで後日に病院に行くと骨折していた。		51,000	
3	6月25日	物損	除草作業中、刈り払い機を使用時に石が飛び、住宅の窓ガラスに当たり破損。その時、2台の機械(チップソー)を使用しており、飛び石防止ネットは現場に持参していたが不使用。破損したガラスと作業会員の距離は少なくみても10Mは離れていた。		114,400	
4	7月22日	傷害	除草作業中、刈り払い機に刈り草が巻き付きエンジンを切って草を取ろうとした際に、刈刃がまだ回っていたが大丈夫と判断し手で刃を止めようとした時に手を切傷した。		治療中	
5	8月22日	物損	除草作業中、刈り払い機を使用時に石が飛び、窓ガラスに当たり破損。その際、飛び石防止ネットは使用せず作業をしていた。同現場で大きな窓にはの防止ネットが設置されていた。(作業場所から窓までは20M程度離れていた。)		37,730	
6	9月4日	物損	除草作業中、刈り払い機を使用時に石が飛び、窓ガラスに当たり破損。その際、飛び石防止ネットは使用されてました。今後、同現場ではカルマーを使用する段取り。		申請中	
7	10月1日	物損	加茂駅東口一タリー付近の草刈りをしているところ、月極め駐車場に止まっていた車の助手席に跳ね石が当たりガラスを割った		30,140	
8	10月3日	傷害	除草作業中、法面で刈った草をダンプで積み込む作業をしていた。その際、支柱をたてて滑車を使用し、車両で刈り草を引っ張り上げる作業中に引っ張り上げる縄が絡まり、滑車で詰まり支柱が倒れそうになった時に咄嗟に止めようと思い、手を出して支柱と接触して左手小指を骨折と切傷を負う。		治療中	
9	10月6日	傷害	配布作業中、歩いていたらタイヤ止めて足がつまづき転倒し、第2腰椎圧迫骨折となつた。		治療中	
10	10月11日	物損	除草作業の際、草刈り機を使用中に、石が飛び、駐車していた車両のガラスを破損。(防護ネットは使用していた。)		150,260	
11	10月28日	物損	清掃作業の際、契約外の除草作業を草刈り機で実施。飛び石が駐車していたリアガラスを破損させた。	36,883		
				36,883	391,530	0
						428,413

※ 昨年より 物損2件増 傷害3件増

☆作業会員からのワンポイントアドバイス!!☆

『あともう少しだけ』の気持ちが事故の元です。仲間同士で声を掛け合って、休む時は休んで、作業をする時は仲間と一緒に作業しましょう。

みんなで気持ちよく帰りたいもんね(*^ ^)v



令和7年度安全スローガン

それあかん 安全対策 きっちりと

古川 兼一

令和7年度（12/1時点）木津川市シルバー人材センター事故内容

物損事故6件（飛び石事故）傷害事故が5件（車止めブロックでつまずき転倒2件）となってます。物損事故は、6件のうち3件は飛散防止ネットを使用せずに発生した事故で、飛散防止ネットを使用していれば事故を防げていたかもしれません。作業で一番大切なのは安全です。安全対策を講じて作業を行うことはお客様からの信頼にも繋がります。

安全第一、飛散防止ネット100%!!で作業をお願いします。

傷害事故ですが、転倒事故が毎年発生するようになってきました。車止めブロック、ハシゴ、側溝などで『つまずき』や『踏み外し』により怪我をされています。気を付けているとは思いますが、再度注意をして頂ければ幸いです。



○シルバー保険給付対象の事故

（故意による事故、病気、持病（脳疾患、心神喪失等）によるものは対象外）

①センター会員として就業中の傷害事故

会員の住居で仕事に従事している間を除きます。

②センター会員として仕事場への往復途上の傷害事故

通常の経路を外れた場合を除きます。

○事故が発生した場合は、ただちにセンターへ届出をして下さい。



○改めて考えるハラスメント対策

ハラスメントは人に嫌がらせをしてやろうと思って言動に及ぶことだけでなく、相手が不快に思う言動を無意識にしてしまうこともあります。

『自分はハラスメントなんてしないから大丈夫』と思い込まずに、一人ひとりが気を付ける必要があります。

○周りが不快になるような言動に注意

自分の価値観や経験に基づくこだわりを一方的に押し付けない。

●人の考え方はそれぞれ違うことを認識し、一方的に否定せずに相手の考え方にも耳を傾ける。



令和7年度安全スローガン

安全は 一人ひとりの心がけ チームワークも忘れずに
宮阪 賢一